

# 第三者評価受審終了証

法人名 社会福祉法人 寿福社会

施設名 児童養護施設 鳴門子ども学園

貴施設は社会福祉法人徳島県社会福祉協議会「評価機関評価実施手法に関する規程」及び「評価機関事業内容等に関する規程」に基づく評価事業が終了したことを証します。

つきましては、貴施設の独自の取り組みについて、次のとおり総評します。

## <評価結果総評>

施設では、前回の評価結果を真摯に受け止め、職員が一丸となり、再度、養育支援を振り返りつつ、改善に向けて取り組んでいる。施設長・次長・主任児童指導員・主任保育士の4名が中心となって、評価結果を熟読し、課題や改善点等を列挙して、職員間で共有化を図りつつ、見直し・検討・評価を実施している。特に、5年間の中・長期計画には、法人としての理念・運営方針を示し、それにもとづく鳴門子ども学園の基本理念“生かされている命を守り、社会の一員として貢献できる人を育む”のもと、5項目に分かれた基本方針を掲げている。また、鳴門子ども学園の目指す姿としての“学園像”・“児童像”・“職員像”を明確化している。基本理念や基本方針、学園の目指す姿などを達成するために、内部環境に関する課題を5項目（財務・業務・支援・人材・地域）で示すとともに、課題の達成に向けた中・長期的な取り組みをわかりやすく示している。さらに、中・長期計画をもとにして、子どもや職員等の意見等を踏まえつつ、年間目標や月間目標を示した事業計画を策定している。事業計画には、子どもの最善の利益の追求に向けた、“職員倫理綱領”を記載するなど、日ごろの養育・支援のなかで活用しやすい内容となっている。過去の評価結果を分析・検討し、施設の方針や歩みが一目で確認できる中・長期計画及び事業計画を策定していることは、高く評価できる。

施設では、毎日、ミーティングやケース会議等を開催し、日ごろの養育・支援の取り組みについて協議・検討している。毎月の職員会には、全職員が参加し、養育・支援の確認や報告等を行っている。各会議等で出された意見や疑問等について、施設長を含めた管理職4名が助言を行うなど、養育・支援の質の向上に向けた体制を整備している。年1回、全職員を対象として自己評価を実施している。一人ひとりが回答した結果を集約し、施設の課題や問題点等を明確化するとともに、次年度の事業計画の策定に活かしている。第三者評価については、評価結果を全職員に共有し、担当職員を定めて分析・検討して、改善すべき課題や問題点等の把握に努めている。“各項目検討ファイル”を作成し、評価項目ごとに施設の現況や取り組みを分析し、課題等を抽出している。抽出された課題等について、再度、全職員で協議・検討し、出された意見等を“養育・支援の質の向上ファイル”にまとめている。改善への取り組みは、改善予定日・検討日・改善実施日を定め、計画的に取り組んでいる。検討した事項や改善された課題等は、改善した箇所を確認しやすいよう、項目ごとに記録を残している。施設長は、先の養育・支援の質の向上に向けた取り組みに対して、積極的にリーダーシップを発揮しつつ、自らの役割と責任について、中・長期計画等にわかりやすく記載している。業務の実効性を高めるに当たり、施設長を中心として組織的に取り組んでいることは、高く評価できる。

施設では、基本理念や基本方針、児童育成方針にもとづき、子どもの権利に配慮した養育・支援に取り組んでいる。子ども一人ひとりの特性や生育歴、家族背景等を把握し、毎日のミーティングやケース検討会、毎月の職員会等で、職員間での共有化を図っている。年4回の子ども会や年2回の子どもアンケート、意見箱“心のポスト”の設置など、複数の方法により子どもの意見・要望等を聞き取っている。毎月、子どもと担当職員との個別面談も実施して、日ごろの生活のなかで話づらい悩み等の把握にも努めている。また、定期的に、人権擁護のチェックリストを用いて、職員の日ごろの養育・支援の取り組みを振り返る機会を設けるなど、子どもの最善の利益に向けて質の向上に取り組んでいる。子ども一人ひとりをかけがえのない大切な存在と捉え、子どもの主体性を尊重した養育・支援に取り組んでいることは、評価できる。

令和4年3月29日

<評価機関>

認証番号 第1号

社会福祉法人

徳島県社会福祉協議会  
会長 漆原 完次

